

## オスプレイの飛行再開に抗議し配備の撤回を求める意見書

先般米軍は、昨年11月に鹿児島県屋久島沖で発生し8名が死亡したCV22オスプレイの墜落事故を受けて全世界で飛行を停止していたオスプレイの運用再開方針を発表した。

防衛省は、米側から前例のないレベルで詳細な情報提供を受けており、合理的と評価しているとしてこれを是認し、去る3月14日午前、米軍普天間飛行場に配備されているオスプレイが飛行を再開した。

一方、防衛省による県や宜野湾市、嘉手納町に対する、事故原因の詳細や飛行再開の定義などの説明は極めて不十分であり、県民の不安を払拭するものになっていない。このような基地の運用を優先し、説明責任を果たさず、県民の命と安全をないがしろにする政府と米軍の姿勢に、地元自治体をはじめ多くの県民が強い憤りを感じている。

米側は昨年の墜落事故について、特定の部品の不具合が原因と説明しているが、部品の名称や不具合の詳細は明らかにしておらず、飛行再開を認めた政府の姿勢は、主権国家としての主体性を著しく欠くものと言わざるを得ない。

オスプレイについては開発段階や運用後も墜落等の事故が相次ぎ、多数の犠牲者を出していることから、県内41市町村議会の全てにおいて抗議決議を可決するなど、オスプレイ配備反対の民意を示し続けてきた。

それにもかかわらず、県内には米軍普天間飛行場に海兵隊のMV22オスプレイが24機配備されているほか、米軍嘉手納飛行場でも外来機である海軍のCMV22オスプレイが駐機を続けている。

よって、本県議会は、県民の生命・財産を守る立場から、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

### 記

- 1 事故が絶えないオスプレイの飛行再開に反対し配備を撤回すること。
- 2 普天間飛行場の一日も早い返還を実現すること。
- 3 日米地位協定を抜本的に改定し、政府において米軍機事故等に対する調査権限を行使できるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月28日

沖 縄 県 議 会

内 閣 総 理 大 臣  
外 務 大 臣  
防 衛 大 臣  
内閣府特命担当大臣  
(沖縄及び北方対策)

} 宛て